|  |
| --- |
| **第１９回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２２年３月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２２年３月２４日（水）１５時０２分～１６時４２分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第１８回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第１９回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，武田理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）平成22年度当初予算（案）について　　　　　　　　　　　　　議案1**平成22年度当初予算案について，大和田理事から次のとおり説明があり，その編成について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* この案は，第１８回理事会（平成２２年２月２４日開催）において原案として承認を受けた上で，第３回経営審議会（平成２２年３月１６日開催）において承認を受けたもの。
* 主な予算の配分計画として，教育経費は４月に８割，１０月に２割。研究経費のうち教員研究費・海外旅費は４月に全額。一般管理費は４月に５割，１０月と１月に分けて５割。その他の経費は４月に５割，１０月に５割とすること。

**（２）公立大学法人宮城大学職員の出向に関する規程（案）について　　議案２**就業規則第１４条の規定に基づく職員の出向に関し必要な事項を定める「公立大学法人宮城大学職員の出向に関する規程」について，白石副理事長から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* 出向の目的を，法人の業務遂行ないし業務向上のための職員の研修，兼務，人事交流等としたこと。
* 出向の形態を，派遣型出向，休職出向，退職出向の原則３種類とし，休職・退職による出向期間は法人勤続年数に通算すること。
* 法人への復職にあたって，就業条件等において不利益を被らないように取り扱うこと。
* 出向の期間は，継続して３年を超えないものとしたこと。
* この規程は，平成22年３月２４日から施行するもの。

**（３）公立大学法人宮城大学ベストティーチャー賞実施要領（案）について　 議案３**教員の教育方法の向上をもたらすことを趣旨とした「公立大学法人宮城大学ベストティーチャー賞実施要領」について，金子理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* ベストティーチャー賞の目的は，優れた授業を行っている教員の工夫と努力に報いること，優れた授業方法の普及をもたらすこととし，教育評価とは区別する。
* 毎年５月末までに各学部２名以内，共通教育１名以内の候補者を推薦し，選考の上，当該年度のFD全体会で表彰するもの。
* この要領は，平成２２年３月２４日から施行するもの。

**（４）宮城大学と白石市との連携協力に関する協定書について　　　　議案４**大崎市，気仙沼市に続き３例目となる白石市との連携協力に関する協定書について，池戸理事から次のとおり説明があり，その締結について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。（説明概要）* 具体的な連携協力事項については，地場農産物の販路・利用の拡大及び都市農村交流に係る研究企画に関すること。宮城大学学生の演習・実習支援に関すること。白石市に関連する研究活動に関することとするもの。
* 協定の有効期間は３年とし，その後は１年間の自動更新とするもの。
* この締結は，３月３０日（火）に白石市で調印するもの。

**（５）宮城大学学則の一部改正について　　　　　　　　　　　　　　議案５**宮城大学大学院看護学研究科に，平成２２年４月１日から博士後期課程を設置することから，同課程に関する定員を追加するなど所要の改正を行うほか，教職に関する授業科目の名称など規定整備を行う「宮城大学学則」の一部改正（平成２２年４月１日から施行）について，武田理事から説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（６）宮城大学看護学部履修規程，事業構想学部履修規程及び宮城大学大学院看護学研究科履修規程の一部改正について　　　　　　　　　　　　　　議案６**看護学部及び事業構想学部に係る「音楽」の開講期等を変更する「宮城大学看護学部履修規程」及び「宮城大学事業構想学部履修規程」の一部改正と，平成２２年度から看護学研究科博士後期課程を設置することに伴いカリキュラム等所要の改正をする「宮城大学大学院看護学研究科履修規程」の一部改正について，武田理事から説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（７）公立大学法人宮城大学就業規則，賃金規程及び非常勤職員等就業規則の一部改正について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議案７**「公立大学法人宮城大学就業規則」「同賃金規程」「同非常勤職員等就業規則」の一部改正について，白石副理事長から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 職員の所定労働時間を宮城県に準じて１日８時間から７時間４５分，休憩時間を４５分から１時間とし，所要の改正をするもの。
* 労働基準法の改正を踏まえ，月６０時間超の時間外手当を0.25加算すること。また，この割増分の時間外勤務手当支給に代えて代休時間を指定することができる制度を新設するものとし，所要の改正をするもの。
* 常勤職員の所定労働時間の短縮に合わせて非常勤職員等の勤務時間の短縮，休暇に関し，所要の改正をするもの。

**（８）公立大学法人宮城大学事務組織規程の一部改正について　　　　議案８**事務部学務課の教務第一グループと学生グループの職員配置見直しに伴いその分掌事務を改正する「公立大学法人宮城大学事務組織規程」の一部改正について，保理理事から説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（９）公立大学法人宮城大学事務決裁規程の一部改正について　　　　議案９**平成２２年４月１日から副理事長が総務企画を担当することに伴う回議順について改正する「公立大学法人宮城大学事務決裁規程」の一部改正について，保理理事から説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（10）宮城大学図書館利用規程の一部改正について　　　 　　　　　議案10**平成２２年４月１日から音楽CDの館外貸出サービスを始めることとし，その貸出期間等所要の事項を定める「宮城大学図書館利用規程」の一部改正について，金子理事から説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（11）事務職員（事務部長）の採用について　　　　　　　　　　 　議案11**法人職員の事務部長として，平成22年3月31日付けで宮城県を退職する○○○○氏を平成２２年４月１日付けで採用することについて，白石副理事長からその選考過程等の説明があり，この採用について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（12）人事計画書（案）について（食産業学部）　　　　　　　　　 議案12**池戸理事から，食産業学部より提出のあった，平成２２年７月１日付け教員採用の人事計画書について次のとおり説明があり，この公募について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* マーケティング論を中心とした経営工学を専攻分野とする専任教員（准教授）として１名採用すること。
* 公募は平成2２年４月から行い，テニュア・トラック制を適用すること。

**（13）滞留債権（学生納付金）の対応について 　　　　　　　　　　議案13**大和田理事から学生納付金に係る滞留債権の現況について報告があり，平成21年度決算において「長期滞留債権」「未収入金」等として計上する旨の説明があり，この対応について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。**３　報告事項****（１）第1回学長選考会議について　　　　　　　　　 　　　　　 報告資料１**馬渡理事長から，平成２２年３月１６日（火）に開催された第１回公立大学法人宮城大学学長選考会議の概要について及び今後開催される会議の概要は当法人のホームページにより公示されることの報告があった。**（２）第３回経営審議会について　　　　　　　　　　　　　　　　　報告資料２**馬渡理事長から，平成22年3月16日（火）に開催された第3回公立大学法人宮城大学経営審議会の概要について報告があった。**（３）第１２回教育研究審議会について　　　　　　　　　　　　　　報告資料３**馬渡理事長から，平成22年3月17日（水）に開催された第12回公立大学法人宮城大学教育研究審議会の概要について報告があった。また，白石副理事長から認定看護師スクール検討委員会報告についての概要説明があった。**（４）地域再生人材創出養成JSTプログラム申請について　　　　　 報告資料４**池戸理事から，食産業学部教員を中心に自治体等の連携のもとに地域産業の活性化や地域社会ニーズの解決について貢献し得る人材を創出する目的で申請している「地域再生人材創出拠点の形成事業」（内閣府補助事業）の概要説明があり全員で確認された。**（５）平成２１年度内部監査結果について　　　　　　　　　　　　　報告資料５**白石副理事長から，公立大学法人宮城大学監事監査・内部監査規程第32条の規定に基づき行った平成21年度内部監査の結果について報告があり全員で確認された。**（６）非常勤職員（地域振興事業部調査研究員）の採用について　　　報告資料６**白石副理事長から，地域連携センター地域振興事業部においてとして平成22年4月1日から平成23年3月31日まで任用する調査研究員（非常勤）の採用について報告があった。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第１９回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２２年４月２８日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　武　田　淳　子 |